

新型コロナウイルス感染症予防対策について

福島市立平石小学校(R.5.12)

- ◎ 学習・活動が3つの条件（換気の悪い密閉空間，多くの人が密集，近距離での会話や発声）に該当しないよう工夫する。
- ◎ 手洗い・うがい・換気・咳エチケットを徹底する。

登校時

- 検温を家庭で行う。健康観察記録表に記入し提出。
- 検温忘れまたは健康観察記録表忘れの場合は，保健室で検温を行う。
- 朝の健康観察を注意深く行う。
- 原則，全員マスクを着用する。マスクを忘れた児童には，学校のマスクを与える。

授業

- 教師，児童ともに，原則，マスクを着用する。
- ※ 席を十分に離し，換気を十分にすればマスクは特に必要ないとされているが，様々な状況が考えられるので，マスク着用とする。
- 席は前向きにし，ペア学習，グループ学習は当面見合わせる。
- できるだけ窓を開け，換気をしながら授業を行う。（室温状況による）
- ※ 基本，廊下側，多目的ルームの天窓は常時開けておく。
- 共用の教材等はできるだけ使用しない。使用する際は，アルコール消毒や使用後の手洗いを十分に行う。
- 個人間の物の貸し借りはしない。
- 体育館使用の場合も，扉を全て開放するなど，換気を十分に行って使用する。
- 向かい合う形での授業となる特別教室の使用は極力避ける。（理科室，図工室，家庭科室，図書室，パソコン室）実験等やむを得ない場合は，マスクを使用の上，換気等に十分配慮し，使用後は手洗いを行う。
- 音楽科で，可能な限り歌う機会と時間を短くする。歌う際はできるだけ一人一人の間隔を空け，人がいる方向に口が向かないようにする。
- 家庭科では衛生管理をより一層徹底する。（当面，調理実習は行わない）
- 体育科では，個人や少人数で密集せず距離をとって行うことができる運動を行う。体育館の学習では「床に座る」「床に触れる」は，原則行わない。
- 原則，授業後（休み時間）には，必ず手洗い・うがいを行う。

休み時間

- 毎回換気を行う。教室だけでなく廊下も窓を開ける。
- トイレには長時間いない。使用後は手洗いをしっかりと行う。
- ※ 原則，低学年=1階トイレ，中学年=2階トイレ，高学年=体育館トイレを使用する。
- 原則，休み時間ごと手洗い・うがいをする。
- ハンカチ等の貸し借りはしない。

業間・昼休み

- 毎回換気を行う。教室だけでなく廊下も窓を開ける。
- 外での活動を勧める。（極力，体育館は使用しない）
- 図書室を使用する際は，換気をし，テーブルは使用しない。

給食

- 配膳前に，プレイルームの消毒を行う。（7学年）
- 給食準備時は，全員マスクを着用する。体調の悪い児童には当番をさせない。
- 席は授業中と同様，前向き。向かい合うことはしない。
- 給食中は，歩き回らない。席についたまま。話はしない。（片付けまで）
- 配膳はプレイルームで当番が行う。食べる教室は「1・2年=プレイルーム」「3・4年=3・4年教室」「5・6年=5・6年教室」とし，プレイルームから給食を運ぶ。

清掃

- マスク着用。
- 当面は，低・中・高学年グループで行う。
- できるだけ離れて清掃作業をする。整列もできるだけ離れて行う。
- 窓を全開にし，換気を十分に作る。

下校時

- 全員マスク着用で下校する。複数・集団（学童）は行う。

下校後

- 教職員で，各階教室及び廊下，教材・教具などの消毒作業を行う。